

新労発基0125第1号
新運輸第1137号
平成29年 1月25日

各 委 員 あて

厚生労働省新潟労働局長

国土交通省北陸信越運輸局新潟運輸支局長

第4回 トラック輸送における取引環境・労働時間改善新潟県地方協議会
の開催（書面協議）について

平素は厚生労働行政及び国土交通行政にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。
昨年7月に開催した第3回の協議会において、「パイロット事業の進捗報告等に関しては、
場合によって書面によるご報告をさせて頂く」旨のご了承頂いたところです。

この度、コンサルタント会社から別添のとおり中間報告書の提出がありましたので、ご報告させていただきます。

なお、ご意見等ございましたら、2月8日（水）までに別紙にてお知らせ下さいますようお願いいたします。

パイロット事業 中間報告 ～概要～

1. 課題（手待ち時間関係）

- （1）予定積込み開始終了時刻に対して遅れる場合がある。
- （2）予定ピッキング開始終了時刻に対して遅れる場合がある。
- （3）人によりピッキング作業時間（効率）にばらつきがある。
（標準作業時間より長くなる場合がある）

2. 原因の明確化作業

- ・トラック1台分1人作業化の実施
ピッキングを1人1台作業とすることで、問題点の見える化を行った。

（見えてきた原因）

- ・出荷は、「定時不定量」で日々の荷量の変動が大きい。
- ・運送コストが最小となるように出荷便を編成するため、各便の内容がピッキング開始予定時刻の25分前にならないとわからない。
- ・ピッキング場所が広域（運搬距離が長い）
- ・ピッキング場所（作業場所の空き状況）
- ・製品の賞味期限が混在

3. 解決手段の実証実験（手待ち時間関係）

（1）荷役作業工程の見直し

- ・ピッキング作業の改善（中間ストアの活用）
- ・「1人トラック1台分のピッキング作業方式」＋「中間ストア」の実施
- ・倉庫内、ロケーション変更

（2）設備機器の導入

- ・バーコードによるトレースシステム導入活用（在庫所番地管理）

（3）その他

- ・積込みロケーションの変更
- ・ターミナルへのトラックの付け方の検討

4. その他

- ・配送先（着荷主）における問題点を把握
※ 今回のパイロット事業では、発荷主の都合により着荷主の選定をしなかったが、発着荷主のご協力によって可能な範囲において実態把握を行うもの。